

*Aspergillus niger* LU17257 株が産生する 6-フィターゼを原体とする飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和元年 6 月 19 日～令和元年 7 月 18 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	人間の細胞数は 40 兆-60 兆個、腸内細菌は 100 兆を超えています。そのような極めて小さなものに対して、遺伝子組換え物質を元とする物質が悪影響を与えないわけがありません。遺伝子組換え物質を飼料であれ添加物であれ使用を認めることに反対です。	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。</p> <p>飼料添加物については、「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針」(平成 30 年 9 月 25 日食品安全委員会決定)に基づき、評価対象物質、代謝物及び分解物の食品への残留性、毒性試験成績等の情報に基づき食品を介したヒトへの健康影響について、科学的かつ総合的に評価を行っています。</p> <p>評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。</p> <p>なお、遺伝子組換え飼料添加物については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」(平成 16 年 5 月 6 日食品安全委員会決定)に基づき、宿主の安全性、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産出される可能性のある有害タンパク質等について検討し、新たな有害物質が生成されないことを確認しています。</p> <p>遺伝子組換え飼料添加物の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。